

専用利用の皆様へ

新型コロナウイルス感染防止対策のお願い

令和2年 10月 23日

千歳市体育協会では、千歳市からの要請により6月1日から新型コロナウイルスの感染防止対策を講じたうえで、各体育施設の利用を開始しております。大会の開催や団体練習、サークル活動等の「専用利用」につきましては、主催者自らが以下に記載する感染防止対策を講じること、また国や日本スポーツ協会及び各中央競技団体が示すガイドラインなどを遵守していただくことを条件に施設の利用を認めることといたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

【感染防止対策】

- ・参加者名簿を作成し、保管しておくこと
(併せて北海道コロナ通知システムの登録にもご協力をお願いします)
- ・発熱等風邪の症状がある人には、参加しないよう徹底すること
- ・参加者、関係者など利用者全員がマスクを持参し、ロビーや廊下・観覧席などで着用すること
- ・参加者への手洗いや咳エチケットの励行、可能な限りアルコール消毒液を準備すること(消毒液はできるだけ主催者または参加者が各自用意するようにしてください)
- ・屋内施設、屋外施設ともに入館可能人員は、競技者・応援者・関係者を併せて収容人数の50%までとする。(屋外施設は、席がない場合は十分な間隔を保持すること。なお、異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限る)内では座席間隔を設けなくてもよい。)
- ・観覧席での応援の際は、密にならずソーシャルディスタンスを確保すること
- ・こまめな換気を徹底すること(職員も点検を行います、会場責任者の方は常時心掛けてください)
- ・ロビー、施設内、ベンチ等での休憩や会議室、応接室、大会運営室、役員室を利用するときは、人と人との間隔を1メートルから2メートル程度確保すること
- ・併設されている事務室や放送室等における利用人数は最小限とすること
- ・弁当の空箱など、ごみの処理は感染予防のためにも各自持ち帰ること
- ・至近距離での会話、大声での発声は避けること

上記の対策を参加者及び関係者の皆様へ周知し、徹底いただくようご協力をお願いします。

施設の管理運営上支障があると判断した場合は、利用できない場合があります。

(公財) 千歳市体育協会

千歳市スポーツセンター(ダイナックスアリーナ)

千歳市開基記念総合武道館・ふれあいセンター

野球場・ソフトボール場・陸上競技場・サッカー場

庭球場等の屋外施設